北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 三浦 勝也

## 「フリーランス・事業者間取引適正化等法」研修のご案内

このたび、令和6年11月1日から特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化等法)が施行されます。いわゆる「フリーランス法」とも呼ばれ、本法の適用対象が業種・業界の限定がなく、我々行政書士を含む士業についてもその対象に含まれるため、施行に合わせた準備や対応が必要となっているところであります。つきましては、フリーランスに係る取引の適正化についての所管省庁でいらっしゃる公正取引委員会のご担当者様をお招きして、本法の研修を下記のとおり実施いたします。(なお、VOD 配信も後日予定しております。配信開始の際は本会サイトで告知いたします。)

記

1 日 時:令和6年10月23日(水) 13:30~15:45

2 開催方式:対面会場での集合研修&オンライン研修《ハイブリッド開催》

☆対 面 会 場:札幌市教育文化会館 4階 403研修室

(札幌市中央区北1条西13丁目)

定員:90名 会場受付開始13:00~

\*\*オンライン受講:各事務所・自宅等へのオンライン配信(Zoom)

定員:300名 ログイン可能13:15~

3 講師:公正取引委員会事務総局 北海道事務所 ご担当者様

4 受講料:無料

5 申込期限:令和6年10月17日(木)までに、下記QRコードをお読み込みのうえ、 当研修専用申込フォームからお申し込みください。(別添「各種研修会受講

申込書 | によりメールまたはFAXにても可。)



## ☆お知らせ☆

公正取引委員会では、フリーランス法の施行に合わせて特設サイトが設けられております。 ショート動画や人気キャラクターを用いたサイト作りなど他に例を見ない斬新な切り口で、 分かりやすく解説されています。是非ご視聴・ご活用ください。

<公正取引委員会フリーランス法特設サイト> https://www.jftc.go.jp/freelancelaw 2024/